

令和 5 年 度

P T A 定 期 総 会

大阪府立交野支援学校 P T A

1. 令和4年度 事業報告
2. 令和4年度 会計決算報告
3. 令和5年度 PTA 役員候補
4. 令和5年度 事業計画（案）について
5. 令和5年度 予 算（案）について
6. 役員選出規定の改定について

（付）PTA 規約

PTA 役員選出規定

PTA 慶弔規定

緊急対策費会計規定

令和4年度PTA事業報告

令和5年度PTA事業計画(案)

月	令和3年度実施事業	令和4年度実施事業	令和5年度実施予定事業
4	本校入学式列席 車両確認票配付 令和3年度PTA役員候補者通知	本校入学式列席 車両確認票配付 第1回PTA新旧役員引き継ぎ会 第2回PTA新旧役員引き継ぎ会 令和4年度PTA役員候補者通知	本校入学式列席 車両確認票配付 第1回PTA新旧役員引き継ぎ会 第2回PTA新旧役員引き継ぎ会 令和5年度PTA役員候補者通知
5	「交流」号外発行 近肢P連総会(書面) 府支P総会(委任状提出)	PTA総会可否状・資料配付 5月旧役員会/5月運営委員会・全体学級委員会 PTA定期総会(書面) 5月①役員会 「交流」号外発行 PTAプール清掃 5月役員会/運営委員会・全体学年委員会 近肢P連総会 府支P総会	PTA総会可否状・資料配付 5月旧役員会/5月運営委員会・全体学級委員会 PTA定期総会(書面) 「交流」号外発行 PTAプール清掃 5月役員会/運営委員会・全体学年委員会 近肢P連総会 府支P総会
6	PTA新旧役員引き継ぎ会 PTA総会可否状・資料配付 小中高合同スポーツ大会 第1回医ケア保護者部会(延期) ベルマーク説明会 第1回学校運営協議会(書面) 給食試食会 近肢P夏季研修会	6月役員会 小中高合同スポーツ大会 第1回医ケア保護者部会 ベルマーク説明会 第1回学校運営協議会(延期) 給食試食会	6月役員会 小中高合同スポーツ大会 第1回医ケア保護者部会 ベルマーク説明会 給食試食会
7	PTA定期総会(書面) 第1回府支P会長交流会	第1回府支P会長交流会 7月役員会/運営委員会・全体学年委員会 第1回学校運営協議会 PTAだより第1号発行 近肢P夏季研修会 広報部「交流」発行	第1回府支P会長交流会 7月役員会/運営委員会・全体学年委員会 第1回学校運営協議会 PTAだより第1号発行 広報部「交流」発行
8	学校保健委員会	学校保健委員会 全肢P連 北海道大会(zoom開催)	学校保健委員会
9	広報部「交流」発行 9月役員会/運営委員会・全体学年委員会(中止) グラウンド整備 全肢P連 大分大会(リモート)	9月役員会/運営委員会・全体学年委員会 卒業生体験報告会 PTA教養講座 PTAだより第2号発行	9月役員会/運営委員会・全体学年委員会 卒業生体験報告会 PTA教養講座 PTAだより第2号発行
10	10月役員会/運営委員会・全体学年委員会 小学部保護者親睦会	10月役員会 グラウンド整備 小学部保護者親睦会	10月役員会 グラウンド整備 小学部保護者親睦会

11	<p>PTAだより第1号発行 第2回府支P会長交流会 11月役員会／運営委員会・全体学年委員会 第1回バザー実行委員会 第1回指名委員会 PTA施設見学会 PTA教養講座 中学部保護者親睦会</p>	<p>第2回府支P会長交流会 11月役員会／運営委員会・全体学年委員会 第1回バザー実行委員会、第1回指名委員会 中学部保護者親睦会 PTAだより第3号発行 中学部保護者親睦会</p>	<p>第2回府支P会長交流会 11月役員会／運営委員会・全体学年委員会 第1回バザー実行委員会、第1回指名委員会 PTA施設見学会 中学部保護者親睦会 PTAだより第3号発行</p>
12	<p>第1回医療的ケア保護者部会 12月役員会／運営委員会・全体学年委員会 第2回バザー実行委員会 第2回指名委員会 第2回学校運営協議会 対府懇談会 クリスマスプレゼントデー（中学部） クリスマスプレゼントデー（小学部） お楽しみ会【高等部2年】 PTAだより第2号発行 お楽しみ会【高等部1年】</p>	<p>第2回医療的ケア保護者部会 12月役員会／運営委員会・全体学年委員会 第2回バザー実行委員会、第2回指名委員会 第2回学校運営協議会 対府懇談会 クリスマスプレゼントデー（中学部） クリスマスプレゼントデー（小学部） お楽しみ会【高等部1、2年】 PTA施設見学会</p>	<p>第2回医療的ケア保護者部会 12月役員会／運営委員会・全体学年委員会 第2回バザー実行委員会、第2回指名委員会 第2回学校運営協議会 対府懇談会 クリスマスプレゼントデー（中学部） クリスマスプレゼントデー（小学部） お楽しみ会【高等部1、2年】</p>
1	<p>医療的ケア座談会 1月役員会／運営委員会・全体学年委員会 第3回バザー実行委員会 第3回指名委員会 府支P冬季研修会・第3回府支P会長交流会 PTAバザー値付け・前日準備 PTAバザー 近肢P冬季研修会（リモート）</p>	<p>1月役員会／運営委員会・全体学年委員会 第3回バザー実行委員会、第3回指名委員会 府支P冬季研修会 PTAバザー値付け・前日準備 PTAバザー 近肢P冬季研修会</p>	<p>1月役員会／運営委員会・全体学年委員会 第3回バザー実行委員会、第3回指名委員会 府支P冬季研修会 PTAバザー値付け・前日準備 PTAバザー 近肢P冬季研修会</p>
2	<p>2月役員会／運営委員会・全体学年委員会（延期） 第4回バザー実行委員会 第2回医ケア保護者部会 第3回学校運営協議会（書面） お楽しみ会【高等部3年】</p>	<p>医療的ケア座談会 2月役員会／運営委員会・全体学年委員会 第4回バザー実行委員会 第3回医ケア保護者部会 第3回学校運営協議会 お楽しみ会【高等部3年】</p>	<p>医療的ケア座談会 2月役員会／運営委員会・全体学年委員会 第4回バザー実行委員会 第3回医ケア保護者部会 第3回学校運営協議会 お楽しみ会【高等部3年】</p>
3	<p>PTAだより第2号発行 3月役員会 中学部3年お楽しみ会・中学部保護者親睦会 高等部卒業式列席 小・中学部卒業式列席 「交流」発行 『交野支援絆メール』登録案内配布</p>	<p>PTAだより第4号発行 中学部3年茶話会 高等部卒業式列席 小・中学部卒業式列席 「交流」発行 『交野支援絆メール』登録案内配布</p>	<p>PTAだより第4号発行 中学部3年茶話会・中学部保護者親睦会 高等部卒業式列席 小・中学部卒業式列席 「交流」発行 『交野支援絆メール』登録案内配布</p>

令和4年度 大阪府立交野支援学校PTA会計決算書

【収入の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	収入済額	予 算 に 対 する 増 減	備 考
前年度繰越金	3,206,664	3,206,664	0	
会 費	843,000	801,250	△ 41,750	
雑 収 入	0	110,835	110,835	小6修学旅行会計一時借り入れの返金含む
合 計	4,049,664	4,118,749	69,085	

【支出の部】

項 目	節	予 算 額	支出済額	予 算 に 対 する 増 減	備 考
負 担 金	分 担 金	150,000	66,130	83,870	全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会会費等
活 動 費	消 耗 品	150,000	8,486	141,514	文房具等
	研 修 費	50,000	0	50,000	
	旅 費	250,000	13,140	236,860	各種会議等参加旅費
	学 年 費	120,000	85,309	34,691	学年・学級活動助成
	専門部活動費	500,000	94,467	405,533	各専門部活動費
	連絡運営費	290,000	155,120	134,880	ネットバンキング経費、郵送料等
	小 計		1,360,000	356,522	1,003,478
行 事 費	行 事 費	500,000	242,220	257,780	行事等に係る経費
慶 弔 費	慶 弔 費	100,000	0	100,000	
周年記念事業積立金		150,000	150,000	0	
PTA大会積立金		0	0	0	
予 備 費		1,789,664	0	1,789,664	
合 計		4,049,664	814,872	3,234,792	

【残額の部】

収入済額	支出済額	残 額	備 考
4,118,749	814,872	3,303,877	翌年度に繰越

令和5年3月31日

大阪府交野支援学校PTA

会長

会計

上記監査の結果、適正に執行されていることを認めます。

令和5年 4 月 13 日

大阪府交野支援学校PTA

会計監査

会計監査

原本にはお名前を記載しています。

令和4年度 大阪府立交野支援学校周年記念事業積立金会計決算書

【収入の部】

項目	金額	備考
前年度繰越金	1,131,285	
本年度積立金	150,000	
雑収入	11	預金利息
計	1,281,296	

差引残額 1,281,296 円(次年度へ繰越)

【支出の部】

(単位:円)

項目	金額	備考
周年記念事業	0	
計	0	

令和4年度 大阪府立交野支援学校PTA緊急対策費会計決算書

【収入の部】

項目	金額	備考
前年度繰越金	1,132,869	
本年度会費収入	55,000	
定期解約繰入	0	
雑収入	0	
計	1,187,869	

差引残額 1,053,292 円(次年度へ繰越)

【支出の部】

(単位:円)

項目	金額	備考
緊急事態対応	54,731	特殊形状クッション交換代金等
災害対応用品購入	79,846	災害備蓄品購入
予備費	0	
計	134,577	

令和4年度 大阪府立交野支援学校PTAバザー会計決算書

【収入の部】

項目	金額	備考
前年度繰越金	380,566	
本年度収益金	58,825	賞味期限の近い備蓄食料販売代金含む
雑収入	3	預金利息
計	439,394	

差引残額 438,187 円(次年度へ繰越)

【支出の部】

(単位:円)

項目	金額	備考
行事費	0	
物品購入費	1,207	バザー用品
計	1,207	

令和4年度 大阪府立交野支援学校PTA大会積立金会計決算書

【収入の部】

項目	金額	備考
前年度繰越金	64,800	
本年度積立金	0	
雑収入	0	
計	64,800	

差引残額 64,800 円(次年度へ繰越)

【支出の部】

(単位:円)

項目	金額	備考
全国大会経費	0	
計	0	

令和5年3月31日

大阪府立交野支援学校PTA

会長

会計

上記監査の結果、適正に執行されていることを認めます。

令和5年4月13日

大阪府立交野支援学校PTA

会計監査

会計監査

原本にはお名前を記載しています。

令和5年度 P T A役員候補者

指名委員会におきまして慎重に審議いたしました結果、令和5年度P T A役員候補者として、下記の方々を推薦いたします。

記

会 長 候 補

副 会 長 候 補

副 会 長 候 補

副 会 長 候 補

書 記 候 補

書 記 候 補

会 計 候 補

会 計 候 補

会 計 監 査 候 補

会 計 監 査 候 補

HP掲載のため、個人名は省略しています。
候補者名についてはお手数ですが
令和5年4月12日配付交野支P第8号を
ご覧ください。

令和5年度 大阪府立交野支援学校PTA会計予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
前年度繰越金	3,303,877	3,206,664	97,213	
会 費	828,000	843,000	△ 15,000	
雑 収 入	0	0	0	
合 計	4,131,877	4,049,664	82,213	

【支出の部】

項 目	節	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
負 担 金	分 担 金	150,000	150,000	0	全国・近畿・府・PTA団体負担金等
活 動 費	消 耗 品	150,000	150,000	0	文房具等
	研 修 費	50,000	50,000	0	研修会参加費・資料代等
	旅 費	250,000	250,000	0	各種会議等参加旅費
	学 年 費	120,000	120,000	0	学年・学級活動助成
	専門部活動費	500,000	500,000	0	各専門部活動費
	連絡運営費	290,000	290,000	0	ネットバンキング経費、郵送料等
	小 計	1,360,000	1,360,000	0	
行 事 費	行 事 費	500,000	500,000	0	行事等に係る経費
慶 弔 費	慶 弔 費	100,000	100,000	0	
周年記念事業積立金		150,000	150,000	0	
PTA大会積立金		0	0	0	
予 備 費		1,871,877	1,789,664	82,213	
合 計		4,131,877	4,049,664	82,213	

令和5年度 大阪府立交野支援学校PTA周年記念事業積立金会計予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

項目	予算額	前年度予算額	増減	備考
前年度繰越金	1,281,296	1,131,285	150,011	
本年度積立金等	150,000	150,000	0	
雑収入	4	0	4	預金利息
計	1,431,300	1,281,285	150,015	

【支出の部】

項目	予算額	前年度予算額	増減	備考
周年記念事業	0	0	0	
計	0	0	0	

令和5年度 大阪府立交野支援学校PTA緊急対策費会計予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

項目	予算額	前年度予算額	増減	備考
前年度繰越金	1,053,292	1,132,869	△ 79,577	
本年度会費収入	61,000	62,500	△ 1,500	
雑収入	3	0	3	
計	1,114,295	1,195,369	△ 81,074	

【支出の部】

項目	予算額	前年度予算額	増減	備考
緊急事態対応	100,000	100,000	0	
災害対応用品購入	400,000	400,000	0	備蓄水、非常食等
予備費	614,295	695,369	△ 81,074	
計	1,114,295	1,195,369	△ 81,074	

令和5年度 大阪府立交野支援学校PTAバザー会計予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

項目	予算額	前年度予算額	増減	備考
前年度繰越金	438,187	380,566	57,621	
本年度売上金	50,000	50,000	0	バザー、お菓子売上金
雑収入	3	3	0	預金利息
計	488,190	430,569	57,621	

【支出の部】

項目	予算額	前年度予算額	増減	備考
行事費	57,000	0	57,000	
物品購入	50,000	50,000	0	
予備費	381,190	380,569	621	
計	488,190	430,569	57,621	

令和5年度 大阪府立交野支援学校PTA大会積立金会計予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

項目	予算額	前年度予算額	増減	備考
前年度繰越金	64,800	64,800	0	
本年度積立金	0	0	0	当分の間、大会負担金不要
計	64,800	64,800	0	全肢P大会積立金

【支出の部】

項目	予算額	前年度予算額	増減	備考
全肢P大会経費	0	0	0	
計	0	0	0	

大阪府立交野支援学校 P T A 規約

第 1 章 名 称

第 1 条 本会は大阪府立交野支援学校 P T A と称し、事務局を大阪府立交野支援学校内におく。

第 2 章 目的および活動

第 2 条 本会は会員が相互に協力し、学校と家庭の連携を保ち、学校教育への寄与と児童生徒の福祉の増進、会員の研修親睦をはかることを目的とする。

第 3 条 本会は前条の目的を達成するため次の活動をする。

1. 児童生徒の教育、福祉に関する諸活動
2. 保護者、教職員の研修と親睦に関する諸活動
3. 教育環境の整備と充実に関する諸活動

第 3 章 方 針

第 4 条 本会は第 2 条の目的を達成するために、民主的な社会教育団体として活動し、他のいかなる団体の支配干渉をも受けず、特定の政党、宗派にかたよる活動や、もっぱら営利を目的とする行為を行わない。また、学校の管理運営や人事には干渉しない。

第 4 章 会 員

第 5 条 本会の会員は次の者とする。

1. 本校に在籍する児童生徒の保護者
2. 本校に勤務する教職員

第 5 章 総 会

第 6 条 総会は本会の最高の議決機関であり、全会員をもって構成する。

第 7 条 総会は定期総会とする。定期総会は年 1 回開催し、臨時総会は運営委員会が必要と認めたとき、または会員の 5 分の 1 以上の要求があったとき開催する。

第 8 条 総会は次の任務をもつ。

1. 予算、決算の審議と承認
2. 役員を選出
3. 事業計画の審議と承認
4. その他重要事項の審議と承認

第 9 条 総会は全会員の3分の1以上の出席をもって成立する。ただし、止むを得ない事由により出席できない会員は、委任状を提出し出席にかえることができる。

第 6 章 役員および役員会

第 10 条 本会の役員は次のとおりとする。
会長1名、各学部より副会長1名ずつ計3名、書記2名、会計2名、会計監査2名とする。

なお、相談役をおくことができる。

ただし、書記、会計のうち各1名は教職員とする。

第 11 条 役員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

第 12 条 役員任務は次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し、総会および役員会ならびに運営委員会を招集して全ての会務を統括する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職を代行する。
3. 書記は本会運営に関する庶務を処理し、その活動状況を記録し総会にこれを報告する。
4. 会計は本会の会計事務を処理し、総会にこれを報告する。
5. 会計監査は本会の経理監査を行い、総会にこれを報告する。
6. 相談役は会長および役員会の相談に応じる。

第 13 条 役員選出は別に定める「役員選出規定」による。

第 14 条 役員会は次の任務をもつ。

1. 議決機関から委任された事項の執行
2. 総会、運営委員会に提出する議案の作成

第 7 章 運営委員会および学年委員会

第 15 条 運営委員会は総会にもとづく議決機関であり、次の任務をもつ。

1. 本会の運営に関する事項の審議
2. その他

第 16 条 運営委員会は役員、学年委員長、専門部長、ならびに学校長、~~准校長~~、教頭、事務(部)長、各学部主事、総務部 PTA 支援係長をもって構成する。運営委員会は構成員の2分の1以上の出席をもって成立する。

第 17 条 学年委員会は各学年の保護者から選出された1名の学年委員をもって構成し、小学部1～3年と4～6年より各1名、中学部1名、高等部1名の学年委員長を選出する。

学年委員は学年行事の運営に協力し、学校と保護者との相互連絡につとめる。

第 8 章 専門部

- 第 18 条 本会は教養部、広報部、厚生部、進路部の4つの専門部をおく。
- 第 19 条 専門部の任務は次のとおりとする。
1. 教養部は講習会等会員の研修に関する行事を企画実行する。
 2. 広報部は会誌、会報等の発行を通じ、会員相互の情報活動につとめる。
 3. 厚生部は健康、安全、給食、学校環境等に関する諸活動をし、会員の福利の増進をはかる。
 4. 進路部は児童生徒の進路に関する保護者の理解を深めるため、事業所ならびに施設等の見学会や講演会などを実施するとともに、社会の啓発のための活動をする。
- 第 20 条 学年委員は、いずれかの専門部に所属し、学年委員長を除き互選により部長と副部長を選出する。なお各専門部に総務部 PTA 支援係より担当をおく。

第 9 章 会 計

- 第 21 条 本会の経理は会費およびその他の収入をもってあてる。
- 第 22 条 会費は1口につき、年額3500円とする。一度納入された会費については返金はしない。
1. 年度の途中で入会した会員は、月割りにより計算した会費を翌月より納入する。月の初日に入会した会員については、当該月より納入することとする。但し、会費に1円未満の端数が生じたときは切り捨てることとする。
 2. 特別の場合には、役員会の承認を得て会費納入の減免を受けることができる。
- 第 23 条 本会の慶弔規定は別に定める。
- 第 24 条 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

1. 本規約は平成31年5月16日から実施する。
2. 本規約は総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正することができる。

役員選出規定

役員を選出規定は、次のとおりとする。

- (1) 指名委員会を設ける。
- (2) 指名委員会は、役員および各学部の保護者からそれぞれ1名、ならびに教職員から2名選出して構成し、その氏名を全会員に通知する。
- (3) 指名委員の互選により指名委員長を選出し、委員長は指名委員会の議長となって、役員の定数ずつ指名推薦する。
- (4) 候補者の承諾を得て、その氏名を総会が行われる1週間前には全会員に通知する。
- (5) 役員候補者として会員中より自由に立候補することができる。この場合は、決められた日までに、氏名と役職を書面で指名委員会に届け出なければならない。
- (6) 役員は、候補者の定数を越えないときは総会の承認によって決定し、自由立候補者のあった場合は、出席会員により無記名投票多数決によって決定する。
- (7) 指名委員会は選挙管理委員会を代行する。この場合、指名委員長は選挙管理委員長となる。

(8) 毎年度4月1日現在、在籍児童生徒数（通学籍）が5名以下の学年については、役員候補対象者を隔年で選出する。

- (9) 会長職について、高等部3年から選出しない。
- (10) 指名委員会は、役員の選出決定後、その任を終え解散する。
- (11) 相談役は役員会の決議により会長が委嘱する。

各学年の在籍児童生徒数に差があるため、「在籍数が5名以下の学年は考慮し、PTA役員候補対象者を隔年で選出する。」ことを役員選出規定に加えました。

在籍数を5名以下とした理由：
小6年間で2回以上、中高6年間で2回以上、候補対象者にならないように考慮しました。

附 則

- 1、本規定は、令和元年5月16日より実施する。
- 2、本規定は、総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正することができる。
- 3、改定した規定（9）は、令和4年5月19日より実施する。
- 4、改定した規定（8）は、令和5年5月24日より実施する。

大阪府立交野支援学校 P T A 慶弔規定

第 1 条 会員の慶弔については、次のとおりとする。

1. 会員または本校児童生徒の死亡
弔旗、供花 1 対

第 2 条 会員の不慮の災害等、必要のある場合については、運営委員会において協議の上執行する。

附 則

1. 本規定は平成 31 年 5 月 16 日から実施する。
2. 本規定は運営委員会において出席者の 3 分の 2 以上の賛成により改正することができる。

大阪府立交野支援学校緊急対策費会計規定

(名 称)

第 1 条 本会計は、大阪府立交野支援学校緊急対策費会計と称する。

(目 的)

第 2 条 本会計は、大阪府立交野支援学校（以下「本校」という）の管理下及び P T A行事において児童生徒に緊急な事態が発生した場合の適切かつ速やかな対応に資することを目的とする。

(会 計)

第 3 条 本会計の収入は、次のものをもって充てる。

1. 本校に在籍する児童生徒の保護者が納める年間 5 0 0 円の納付金。ただし、納付金は学校諸費と同様に納入し、特別な場合には本校 P T A 役員会の承認を得て免除を受けることができる。
2. 本会計の趣旨に賛同して拠出される寄付金
3. その他

(事 業)

第 4 条 本会計は次の事業を行う。

1. 緊急な事態への処置対策及びその予防対策
2. 特に必要と認める行事の保険加入
3. その他本会計の目的に合致する事業

(運 営)

第 5 条 本会計の運営ならびに会計年度、監査、報告については本校 P T A 規約によるものとし、役員は P T A 役員が兼務する。

附 則

1. 本規定は平成 2 8 年 4 月 1 日から実施する。